

令和 7 年 7 月 吉日

支援事業参加販売事業者 各位

和歌山県 L P ガス料金高騰対策支援事業事務局

和歌山県 L P ガス料金高騰対策支援事業（第 6 期）について（ご依頼）

平素は当 L P ガス協会の運営にご協力頂き厚く御礼申し上げます。

また、一昨年 7 月より開始しました本事業へのご協力、ご参加ありがとうございます。

去る 5 月 27 日の閣議において「重点支援地方交付金」の増額で L P ガス料金の負担軽減策が決定し、このことをうけ和歌山県では引続き L P ガスを利用する一般消費者等の負担を軽減するため、本年 8 月検針分（1 ヶ月）の L P ガス料金について支援を実施いたします。

なお、提出いただく書類等は、下記のとおりとなっていますので、よろしくお願ひします。

記

1 送付書類

- 依頼文（本紙）
- 和歌山県 L P ガス料金高騰対策支援事業費助成金交付要領
別記 1～3
- 申請書類等（各種様式）※提出期日は「3 提出書類」を参照願ひます。
様式 1 交付申請書（1 枚） **※日付 7 月 1 日で記載済み（記載変更不可）**
様式 9 事業者申請手数料請求書（1 枚）
様式 5 実績報告書（1 枚）
様式 8 精算払等請求書（1 枚）
一覧表
- 「販売事業者様で手書の検針・集金・請求書を使用されている際にご利用ください。」

2 第 6 期支援事業概要

- 対象期間 : 令和 7 年 8 月検針分（1 ヶ月のみ）
- 対象先 : 和歌山県内の L P ガス消費者等（家庭・業務用・簡易ガス）
※除く質量販売
ただし、工業用の消費者、国及び地方公共団体は対象外となります。
- 支援金額 : **1, 500 円(税別)／1 ヶ月**
※参加事業者による検針時の値引き
- 手数料(参加事業者への支払い) : 基本手数料 16, 000 円
: 件数割手数料 消費者件数 × @100 円
※ただし 1 事業所につき手数料上限は、300, 000 円(2, 840 戸)
- 事業内容（留意点等）
 - ・ 案内文と提出書類は協会ホームページにも掲載しますので、パソコンからダウンロードしてご活用いただけます。（<http://www.wakayama1pg.or.jp/>）

- ・ 単月のみの実施につき、概算払いはありません。
- ・ ガス使用の有無に関わらず、基本使用料のみの消費者も対象となります。

3 提出書類

- ・ 先ずは検針前に様式1 交付申請書をご提出ください。(7月25日(金)まで)
○様式1 交付申請書の日付は便宜上7月1日と記載済みですので変更しないでください。

※交付申請書受領後、事務局から様式2 交付決定通知書を送付します。

- ・ 検針終了後、実績報告書等をご提出ください。(9月末までに出来る限り速やかに)
○様式5 実績報告書
○様式8 精算払等請求書
○様式9 事業者申請手数料請求書
○一覧表(できる限りエクセル形式で)※値引金額は税抜き金額で記載
○検針請求書写し10件(又は請求額一覧表写し)
※一覧表と請求書写し等は個人情報保護法により、値引きを行った消費者の住所・氏名は記載しないでください。(個人情報である住所・氏名はマーカー等で消してください。)
※実績報告書等受領後、順次精算手続きとなります。
ご指定口座に振込手配と並行し、様式6 確定通知書を送付します。

4 提出方法 : 電子メール、FAX、郵送若しくは持参

5 提出期限 : 令和7年9月30日(火) 必着
◎出来る限り速やかに!!

6 その他

- 消費者周知用チラシは、印刷会社より佐川急便等で発送準備中。
- 一般消費者等への周知として、4大紙(朝日、読売、毎日、サンケイ)の和歌山県版へ8月初旬~中旬に広告掲載予定。
- 提出書類は、出来るだけ電子メールでの報告をお願いします。ペーパーレス化にご協力ください。

※ 本紙(依頼文)をよくお読みください。

和歌山県LPガス料金高騰対策支援事業事務局
〒640-8341 和歌山市黒田102-1
(一社)和歌山県LPガス協会 2階

電話 073(488)3034

FAX 073(488)3135

E-Mail : shien.wakayama@abelia.ocn.ne.jp

※支援事業事務局のFAX・Eメールへ送信してください。
協会事務局にFAXされますと不具合の原因になります。